

農林水産大臣賞（捕獲鳥獣利活用部門（団体））

従業員向け講習会の開催などにより、HACCPや北海道のエゾシカ肉処理施設認証を取得し、高度な衛生管理を徹底。また、ネットショップの開設や生協向けなどの販路を開拓し、エゾシカ肉の安定供給体制を牽引。

エゾシカ食肉事業協同組合

（代表理事：曾我部 そがべ 元親 もとちか）

主な取組

北海道斜里町 しゃり ちょう

- 北海道のエゾシカを安全・安心な食肉として有効活用するため、平成18年に6事業者を組合員とする「エゾシカ食肉事業協同組合」を設立。
- 獣医師や保健所職員を講師とする講習会の開催などにより、6事業者全てが従業員の衛生管理技術の向上に努め、北海道の「エゾシカ衛生処理マニュアル」の下、処理加工施設として初めてHACCPを取得するほか、「エゾシカ肉処理施設認証」を取得。更にコープさっぽろへの出荷条件として、解体時の獣医師による全頭検査の実施など、高度な衛生管理を徹底。
- ICTを活用した囲いわなによる生体捕獲と捕獲後の一時養鹿により、需要に即した処理・供給を実現し、平成25年度からコープさっぽろでのエゾシカ肉の通年販売や、北海道内や観光客向けに専門ネットショップを開設するなど販路を確保。
- これらの取組を通じて、北海道における安全・安心なエゾシカ肉の安定供給体制を牽引。

【年間販売数量 設立当初（平成18年度）1トン→平成29年度 20トン】